

遊漁の方法

平成29年1月1日現在

公示番号	漁協名	魚種	漁法	区域 注1	期間	
内共第1号	峡北	あゆ	友釣	釜無川、塩川の本流および支流	解禁日(午前4時)~11/30 10/1~11/30	
			さくり、ころがし			
		あまご、いわな、にじます	竿釣	釜無川、塩川の本流および支流(但し、塩川ダム貯水池(貯水池末端より、釜瀬川において380m、本谷川において400m、出田川において110m下流とする)を除く)	解禁日から9/30	
			うなぎ	竿釣、置針	釜無川、塩川の本流および支流	1/1~12/31
			こい、おいかわ	竿釣		5/1~翌年3/31
内共第2号	山梨中央	あゆ	竿釣のうち友釣	全域	解禁日の午前4時~11/30(遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間)	
			竿釣のうちさくり、ころがし	釜無川	9/1~11/30(遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間)	
		あまご、いわな	竿釣	全域	3/1~9/30(遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間)	
					1/1~12/31(遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間)	
		にじます			1/1~3/31、5/1~12/31(遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間)	
			うぐい	1/1~12/31(遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間(うなぎを除く))		
		うなぎ、おいかわ、ふな、こい	竿釣、置針	1/1~12/31(遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間(うなぎを除く))		
内共第3号	峡東	あゆ	竿釣のうち友釣	全域	解禁日午前4時から~11/30	
			竿釣のうち、毛針、ルアー、フライ、テンカラ、ドブ釣、チョウチン釣	笛吹川(岩手橋より下流)、日川(矢作橋より下流)、重川(熊野橋より下流)	さくり、ころがしの解禁日~11/30	
			竿釣のうちさくり、ころがし	桑戸橋上流	9/15午前4時~11/30	
				桑戸橋下流	10/1午前4時~11/30	
		あまご、いわな	竿釣	全域	3/1午前4時~9/30	
				全域	1/1~12/31	
		うぐい	全域	1/1~3/31、5/1~12/31		
		おいかわ	全域	1/1~12/31		
		うなぎ	竿釣、置針	全域	1/1~12/31	
		こい	竿釣り	全域	1/1~12/31	
		内共第4号	富士川	あゆ	竿釣のうち友釣	全域
竿釣のうちさくり、ころがし	10/1~11/30					
うぐい	竿釣			1/1~3/31、5/1~12/31		
				あまご、いわな	解禁日~9/30	
にじます	1/1~12/31					
うなぎ、おいかわ、こい	竿釣、置針			1/1~12/31		
にじます	//	1/1~12/31				
内共第5号	早川	あまご、にじます、いわな、うぐい	竿釣	全域(前白根沢の本流及び支流、疑似餌釣の区間を除く)	3/15~9/30(うぐいは、4月中を除く)	
		あまご、にじます、いわな、うぐい	竿釣(キャッチ&リリースのみ)のうち疑似餌釣	北沢と早川との合流点より上流の早川の本流及び支流(中白根沢と早川との合流点より下流の本流、前白根沢の本流及び支流を除く)	解禁日~9/30	
内共第6号	丹波川	あゆ	竿釣のうち友釣	禁漁区(マリコ川)及び丹波山村川釣場を除く全域	解禁日~9/30	
		やまめ、いわな、にじます	竿釣	同上	解禁日~9/30	
		うぐい	竿釣	同上	解禁日~3/31、5/1~9/30	

公示番号	漁協名	魚種	漁法	区域 注1	期間
内共第7号	小菅村	やまめ、にじます、いわな	竿釣	全域（疑似餌釣の区間を除く）	解禁日～9/30
		うぐい	竿釣		解禁日から9/30（4月を除く）
		にじます	竿釣	小菅村字池之尻阿原4308番地標柱1号と同池之尻阿原4309番地標柱2号を結ぶ直線から小菅村4659番地先通称頭首工までの区域	10/1～解禁日まで
		やまめ、にじます、いわな、うぐい	竿釣（キャッチ&リリースのみ）のうち疑似餌釣	小菅村セト2120-4地内にある小菅村漁協の標識から下流の金風呂橋の間の区域	解禁日～9/30
内共第8号	桂川	あゆ	竿釣のうち友釣	基点1号（山梨県と神奈川県との境界と桂川右岸との交点）と基点2号（基点1号から310度の直線と対岸との交点）とを結ぶ直線から上流の桂川本流及び支流の鶴川、葛野川、笹子川	桂川漁業協同組合が公示する解禁日の午前4時から11月末まで
			竿釣のうち自由釣	下記を除く全域	9/1～11/末
			上野原市国道20号鶴川橋から上流鏡渡橋までの鶴川	9/16～11/末	
			大月市富浜町尾名倉地区オバ沢合流地点の標柱から上流基点3号（大月市と都留市との境界と桂川右岸との交点（最下流の地点）から上流750メートルの地点）と基点4号（基点3号から290度の直線と対岸との交点）とを結ぶ直線までの桂川本流と笹子川及び葛野川		
		やまめ、いわな	竿釣のうち餌釣、毛針、ルアー	全域	桂川漁業協同組合が公示する解禁日の午前5時から9月末まで
		にじます	竿釣のうち餌釣、毛針、ルアー	全域	桂川漁業協同組合が公示する解禁日の午前5時から9月末まで
		うぐい	竿釣のうち餌釣	全域	1/1～3/末、5/1～8/末
			竿釣のうち餌釣、毛針		9/1～12/末
		おいかわ	竿釣のうち餌釣	全域	1/1～8/末
			竿釣のうち餌釣、毛針	全域	9/1～12/末
こい、ふな、わかさぎ	竿釣のうち餌釣	全域	1/1～12/末		
	うなぎ	竿釣、置針	全域	1/1～12/末	
内共第9号	都留	あゆ	竿釣のうち友釣り	全域	解禁日午前4時～11/30
			竿釣のうちさくり、ころがし	川茂堰堤より下流	解禁日の午前4時から11/30
				川茂堰堤より上流	9/1～9/30
		竿釣のうち毛針	全域	9/1～9/30	
		やまめ、いわな、にじます	竿釣	全域	解禁日午前5時から9/30
		にじます	竿釣	川茂堰堤より下流	1/1～12/31
うぐい	竿釣		川茂堰堤より上流	解禁日午後5時～9/30 但し、4月・5月は除く	
		竿釣	川茂堰堤より下流	1/1～12/31 但し4月・5月は除く	
内共第10号	秋山	あゆ	竿釣のうち友釣り	全域	解禁日午前4時～9/30 （夜間禁止）
			竿釣のうちさくり、ころがし	全域	8/26午前4時～9/30 （夜間禁止）
				秋山マス釣場より上流	解禁日午前4時～9/30 （夜間禁止）
		やまめ、にじます、いわな	竿釣	全域	3/1午前4時～9/30 （夜間禁止）
うぐい	3/1午前4時～3/31まで、 5/1午前4時～9/30まで （夜間禁止）				
内共第11号	忍草	にじます、いわな、やまめ、ぶらうんます	竿釣	全域	3/15～9/30まで（但し、日没1時間後から日の出1時間前は遊漁禁止）

公示番号	漁協名	魚種	漁法	区域 注1	期間
内共第12号	道志村	あゆ	竿釣うち友釣り	全域	解禁日～10/15
		やまめ、いわな、にじます	竿釣		3/1～9/30
		うなぎ	置針		3/1～9/30
		うぐい	竿釣		3/1～3/31、5/1～9/30
内共第13号	山中湖	わかさぎ	竿釣	全域	9/1～翌年6/30迄(日の出から日没まで)
		こい、ふな、うなぎ、うぐい、おいかわ、おおくちばす	竿釣	全域	1/1～12/31(日の出から日没まで)
内共第14号	河口湖	わかさぎ	竿釣(但し、釣竿は、1人2本以内。わかさぎ以外の胴付き釣仕掛け並びにふな、こいを除く撒き餌の禁止、トローリングの禁止、及びワーム類で下記欄外(注2)に示す通りの内容について使用を禁止する。	全域	1/1～4/15、10/1～12/31(遊漁の時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間)
		おおくちばす、にじます、こい、ふな、おいかわ、うなぎ			1月1日から12月31日まで、(遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間)
内共第15号	西湖	ひめます、わかさぎ	竿釣(ひめます釣りは一人竿5本までとする。又、ひめます、わかさぎ以外の胴付き釣り仕掛け、並びに撒き餌の禁止およびワーム類で下記欄外(注2)に示すとおりの内容について使用を禁止する。)	禁漁区域(注3)を除く全域	3/1～5/31、9/1～12/31の間で組合が提示する期間(遊漁時間は組合が提示する時間)
		こい、おいかわ、うぐい、うなぎ、ふな、おおくちばす			3/1～12/31の間で組合が提示する期間(遊漁時間は、組合が提示する時間)
内共第16号	精進湖	わかさぎ、こい、おいかわ、ふな、うなぎ	さお釣、置針	全域	1/1～12/31まで
内共第17号	本栖湖	ひめます	竿釣	全域	3/25～4/30、10/25～11/25までの期間で組合が公示する期間
		わかさぎ、こい、うなぎ、おいかわ、にじます	竿釣(但し、5/1～6/30は餌釣り禁止)		1/1～12/31まで
内共第18号	川道漁志連村・相模	あゆ	竿釣のうち友釣	全域	解禁日～10/14
		いわな、やまめ、にじます	竿釣		3/1～9/30
		うぐい	竿釣		3/1～3/31、5/1～9/30
		うなぎ	置き針		3/1～9/30

注1 各漁協の区域に禁漁区及び知事が同意した河川の釣堀がある場合には、これを除く。

注2 軟質プラスチック製疑似餌及び合成素材付け餌を使用しての採捕。

上記のうちスピーナーベイト、ラバージク、ポークリンド(天然素材のものは除外)。

注3 ワカサギ

- ・西湖コマ形浜から長崎の突端までの間(3/1～5/30)
- ・西湖小路原中央部から中の鼻突端まで(3/1～5/30)
- ・西湖喉首突端から西湖キャンプ場中央まで(3/1～5/30)

全魚種

- ・富士河口湖町西湖字駒形、漁協人口河川左右25m沖合30m(9/1～12/31)